

# 介護老人保健施設 入舟の申し込みについて

## 《申し込みに必要な書類》

- 利用申込書（所定様式）
- 診療情報提供書  
別紙「診療情報提供書作成のお願い」にて主治医の先生にご依頼ください。  
※ 新潟市介護サービス共通診療情報提供書・連絡票でも可  
※ 各病院・医院の書式で作成していただいても構いません
- 介護保険証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証（お持ちの方）

## 《申し込みの流れ》

- ① 来所相談  
申込み書類がそろったらお電話下さい。  
書類をお持ちいただく際に、これまでの経過や現在のご様子、ご家族のご事情などをお聞かせください。
  - ② 事前面接  
実際にご本人とお会いし、ご様子をうかがいます。
  - ③ 入所判定会議  
施設の医師、看護師、介護士、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、支援相談員など関係者で入所の可否を検討します。
  - ④ 入所前後訪問  
入所予定日前 30 日から入所後 7 日間までの間に、**居宅**を訪問します。  
在宅と施設で切れ目ない支援を行い、ご利用者様が自立した生活を維持できる事を目的としています。
  - ⑤ 入所  
入所判定会議の結果、入所可能となりましたら入所日時など支援相談員よりご連絡いたします。  
ベッド状況によって判定会後すぐに入所できないことがあります。
- ※ 書類が整いましたら、お話を聞かせていただきます。
- 支援相談員が不在のこともありますので、申込書を持参の際には必ず事前に電話いただきますようお願いいたします。
- ※ お問い合わせ・見学（※感染症拡大防止等の為、中止の場合有）も随時対応しております。

### 《連絡先》

介護老人保健施設 入舟
電話：025-229-3607
FAX：025-229-1825
担当：支援相談員 瀬戸・阿部・土田